

分野

IX 津波被災地

分野内の整理

3. 太陽光発電について

1. これまでの取組みと成果の概要（現状）

- ・津波による農機具類の流失、農業インフラ等の損壊、原発事故による放射線の影響、あるいは風評被害の懸念などにより、農地としての利用が困難な状況。農地に太陽光パネルを設置して土地を有効利用するとともに、地権者への賃借料による生活再建に役立てる。
- ・太陽光発電については事業者による設備認定済であるが、予定地が第1種農地であるため農地転用、農振除外の手続きが難しい。今後県の復興整備協議会へ計画案を提出し認可手続きをする予定。
- ・転用が決まれば送電線の整備や用地交渉・パネルの設置など進んでいく。送電線の整備に時間がかかり4年程度の時間を要する。
- ・優良農地ではあるが、地権者で営農再開意欲のある方が非常に少ない。また作物をつくっても風評被害の心配がある。
- ・事業化が進めば、事業者と利益の地域還元について協議を進めていくこととなる。
- ・設置予定地については、仮置き場や減容化施設の配置によって再考することもある。

2. 部会での議論の概要（課題）

- ・太陽光発電事業をやる目的を明確にすべき。太陽光発電を他地域でも多く採用しているので、浪江町も同様に取り組むようにしか見えない。
- ・第1種農地を転用することに対して抵抗がある。農地を活かすことも検討すべきではないか？
- ・一方で、今、浪江町内で生産した農作物は売れないだろう。電気は売電可能である。また地権者の多くは農業の再開を考えていない。農業の再開には、農地の再生だけでなく担い手の確保も必要。
- ・大手メーカー実施主体となる太陽光発電では、町に利益還元がされないのでは？町が主体となり、町民から出資を募るファンドを創設できないか？
- ・一方、小さい会社などでは信頼性が不安、またコストもかかる恐れがある。

3. 部会からの提言（課題解決のための提言）

- ① 太陽光発電事業を進める上で、何のために実施するのか事業目的を整理すること。
- ② 太陽光発電事業による利益が浪江町に還元されるような仕組みづくりを検討すること。
- ③ 建設予定地が優良農地であるため、農地を活かすことも再度検討すること。
- ④ 土地利用・まちづくり・農業再開との整合について、より深く検討すること。

4. 目的達成のための手法案（課題解決のための具体的なアイデアの提案）

- ① 事業目的を整理して、町民・事業者・地権者の理解を得る取組みを実施。
- ② 事業利益が町に還元されるような仕組みづくりの検討。
- ③ 太陽光パネル設置と農地保全、農地再生との事業併用の可能性の検討。例えば、農地への影響が少ない高い位置に太陽光パネルを配置するタイプの導入を検討する。
- ④ 太陽光発電事業の検討を進める上では先行している自治体の事例を参考にして進める。